

Press Release

静岡労働局発表
令和7年5月30日（金）

担
当

厚生労働省静岡労働局職業安定部
職業安定課長 遠藤 徳一
課長補佐 杉山 好裕
電話 054-271-9950

ハローワークのマッチング機能に関する業務の総合評価のための
令和7年度目標値設定について

静岡労働局（局長 國分 一行）では、令和7年度のハローワークのマッチング機能に関する業務の総合評価を目的として、職業紹介業務の就職件数、求人充足件数及び雇用保険受給者の早期再就職割合等の目標値を設定しました。

厚生労働省ではハローワークの機能強化のため、平成27年度から

- ① PDCAサイクルによる目標管理・業務改善の拡充・推進
- ② ハローワークのマッチング機能に関する業務の総合評価の実施及び利用者への公表
- ③ 評価結果等に基づく全国的な業務改善に向けた取組の強化を一体的に実施しております。【別添資料】

今般、令和7年度のハローワークのマッチング機能に関する業務の総合評価を目的として、職業紹介業務の就職件数、求人充足件数及び雇用保険受給者の早期再就職割合等の目標値を設定しました。【別紙】

静岡労働局及び各ハローワークでは、この目標の達成に向けて取り組むほか、中長期的な業務の質の向上や継続的な業務改善を図るとともに、業務の成果や評価結果、業務改善の状況等について利用者にわかりやすく公表し、ハローワークに対する信頼の一層の向上に努めることとしております。

なお、令和6年度の各ハローワークのマッチング機能に関する総合評価結果は、結果が確定次第公表いたします。

静岡労働局における令和7年度マッチング機能の総合評価に係る目標設定等

【主要指標】 マッチング業務のうち特に中核的な業務の成果を測定する業務指標

項 目	労働局目標値
就職件数（一般）	30,757件
充足件数（一般、受理地ベース）	29,310件
雇用保険受給者の早期再就職割合	34.9%

【補助指標】 マッチング業務の質を測定する指標

項 目	労働局目標値
満足度調査（求人者）	81.0%
満足度調査（求職者）	93.0%

【重点指標】 地域の課題を踏まえ、特に重点的に推進する指標
（ハローワークが特に重点を置く項目として選択する指標）

項 目	労働局目標値
生活保護受給者等就労自立促進事業の就職率	69.6%
障害者の就職件数	3,391件
新卒者等支援に係る就職支援ナビゲーターの担当者制支援を受けた者（既卒者含む）のうち正社員就職率	62.2%
ハローワークの職業紹介による就職氷河期世代を含む中高年層（35～59歳）の不安定就労者・無業者の正社員就職件数	2,756件
フリーター等支援に係る就職支援ナビゲーターの担当者制による支援を受けた者の正社員就職率	50.8%
公的職業訓練修了3か月後の就職率	71.8%
マザーズハローワーク事業における担当者制による就職支援を受けた重点支援対象者の就職率	96.9%
人材不足分野の就職件数	7,130件
生涯現役支援窓口での65歳以上の就職率	87.0%

○【主要指標】マッチング機能に関する指標(全安定所が取組む)

	局計	静岡	浜松	沼津	清水	三島	掛川	富士宮	島田	磐田	富士	下田	焼津
就職件数(一般)	30,757	4,152	6,226	3,350	1,812	2,933	1,591	1,363	1,938	2,386	2,089	730	2,187
充足件数(一般)	29,310	4,965	6,162	3,331	1,600	2,305	1,370	1,185	1,590	2,050	1,951	629	2,172
雇用保険受給者の 早期再就職割合	34.9%	32.3%	32.7%	34.3%	35.7%	36.3%	35.2%	34.4%	37.2%	41.4%	33.8%	35.8%	36.7%

○【補助指標】マッチング業務の質を測定する指標(全安定所が取組む)

	局計	静岡	浜松	沼津	清水	三島	掛川	富士宮	島田	磐田	富士	下田	焼津
満足度調査 (求人者)	81.0%	81.0%	81.0%	81.0%	81.0%	81.0%	81.0%	81.0%	81.0%	81.0%	81.0%	81.0%	81.0%
満足度調査 (求職者)	93.0%	93.0%	93.0%	93.0%	93.0%	93.0%	93.0%	93.0%	93.0%	93.0%	93.0%	93.0%	93.0%

○【所重点指標】地域の雇用に関する課題等を踏まえ、ハローワークの規模に応じ、評価対象とする業務・取組を選択して取組む。

静岡公共職業安定所

選択数	生活保護受給者等就労 自立促進事業の就職率	障害者の就職件数	ハローワークの職業紹介による就 職氷河期世代を含む中高年層 (35歳～59歳)の不安定就労 者・無業者の正社員就職件数	マザーズハローワーク事業にお ける担当者制による就職支援 を受けた重点対象者の就職率	人材不足分野 の就職件数	生涯現役支援窓口での 65歳以上の就職率
6	69.6%	489	357	96.9%	1,222	87.0%

浜松公共職業安定所

選択数	障害者の就職件数	新卒者等支援に係る就職支援 ナビゲーターの担当者制による 支援を受けた者(既卒者含む) のうち正社員就職率	ハローワークの職業紹介による就 職氷河期世代を含む中高年層 (35歳～59歳)の不安定就労 者・無業者の正社員就職件数	フリーター等支援に係る就職支 援ナビゲーターの担当者制による 支援を受けた者の正社員就職率	公的職業訓練修了 3か月後の就職率	マザーズハローワーク事業にお ける担当者制による就職支援 を受けた重点対象者の就職率	人材不足分野 の就職件数	生涯現役支援窓口での 65歳以上の就職率
8	754	62.2%	608	50.8%	71.8%	96.9%	1,435	87.0%

沼津公共職業安定所

選択数	障害者の就職件数	新卒者等支援に係る就職支援 ナビゲーターの担当者制による 支援を受けた者(既卒者含む) のうち正社員就職率	フリーター等支援に係る就職支 援ナビゲーターの担当者制による 支援を受けた者の正社員就職率	マザーズハローワーク事業にお ける担当者制による就職支援 を受けた重点対象者の就職率	人材不足分野 の就職件数	生涯現役支援窓口での 65歳以上の就職率
6	396	62.2%	50.8%	96.9%	804	87.0%

清水公共職業安定所

選択数	障害者の就職件数	ハローワークの職業紹介による就 職氷河期世代を含む中高年層 (35歳～59歳)の不安定就労 者・無業者の正社員就職件数	人材不足分野 の就職件数
3	202	252	442

○【所重点指標】地域の雇用に関する課題等を踏まえ、ハローワークの規模に応じ、評価対象とする業務・取組を選択して取組む。

三島公共職業安定所

選択数	障害者の就職件数	マザーズハローワーク事業における担当者制による就職支援を受けた重点対象者の就職率	人材不足分野の就職件数	生涯現役支援窓口での65歳以上の就職率
4	312	96.9%	679	87.0%

掛川公共職業安定所

選択数	障害者の就職件数	人材不足分野の就職件数	生涯現役支援窓口での65歳以上の就職率
3	169	310	87.0%

富士宮公共職業安定所

選択数	人材不足分野の就職件数	生涯現役支援窓口での65歳以上の就職率
2	280	87.0%

島田公共職業安定所

選択数	障害者の就職件数	人材不足分野の就職件数	生涯現役支援窓口での65歳以上の就職率
3	177	372	87.0%

磐田公共職業安定所

選択数	新卒者等支援に係る就職支援ナビゲーターの担当者制による支援を受けた者(既卒者含む)のうち正社員就職率	マザーズハローワーク事業における担当者制による就職支援を受けた重点対象者の就職率	人材不足分野の就職件数	生涯現役支援窓口での65歳以上の就職率
4	62.2%	96.9%	446	87.0%

富士公共職業安定所

選択数	障害者の就職件数	ハローワークの職業紹介による就職氷河期世代を含む中高年層(35歳～59歳)の不安定就労者・無業者の正社員就職件数	人材不足分野の就職件数	生涯現役支援窓口での65歳以上の就職率
4	208	142	519	87.0%

下田公共職業安定所

選択数	ハローワークの職業紹介による就職氷河期世代を含む中高年層(35歳～59歳)の不安定就労者・無業者の正社員就職件数	人材不足分野の就職件数
2	30	137

焼津公共職業安定所

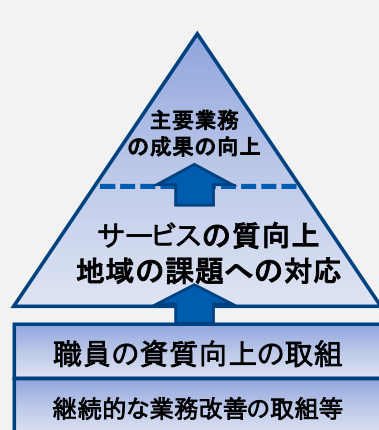
選択数	ハローワークの職業紹介による就職氷河期世代を含む中高年層(35歳～59歳)の不安定就労者・無業者の正社員就職件数	公的職業訓練修了3か月後の就職率数	人材不足分野の就職件数	生涯現役支援窓口での65歳以上の就職率
4	206	71.8%	485	87.0%

ハローワーク総合評価の概要について【別添資料】

- 平成27年度から、目標管理・業務改善の取組拡充等を柱とする「ハローワーク総合評価」を開始。
- 例年、すべてのハローワークにおいて業務毎に目標値を設定し、その達成状況等に応じた4段階の相対評価等を実施。次年度以降の業務改善に繋げる。また、取組状況や評価結果は公表し、労働政策審議会（本省）や地方労働審議会（労働局）にも報告。
- **（1）目標管理、（2）実績公表・相対評価、（3）評価結果に基づく業務改善**といった一連の流れを続けることにより、サービスの質の向上に向けた取組を継続的に実施。

（1）PDCAサイクルによる 目標管理・取組の評価

- ・ 就職件数等の**主要指標**のみに基づくPDCAサイクルによる目標管理を拡充し、
 - ① 業務の質に関する**補助指標**
 - ② ハローワーク毎に、地域の雇用の課題を踏まえ重点とする業務に関する**所重点指標**
 - ③ ハローワーク毎に、中長期的なマッチング機能強化のため、職員の資質向上や継続的な業務改善の取組を推進する評価項目である**所重点項目**を加え、総合的な観点から目標管理を実施。



中長期的な成果の向上だけでなく、
マッチング機能を強化

（2）ハローワークのマッチング機能の 総合評価・利用者への公表

- ・ 業務の成果について毎月公表
→各労働局が所管ハローワークの主要指標の実績を毎月公表
- ・ 年度終了後、業務の成果（主要指標・所重点指標）や質（補助指標）、職員の資質向上・業務改善の取組（所重点項目）の実施状況を踏まえ、ハローワーク毎に総合評価を実施。
→労働市場の状況や業務量が同程度のハローワークを11グループに分け、同一グループ内で相対評価
- ・ ハローワーク毎に総合評価結果及び業務改善の取組等をまとめ、各労働局が公表。



重点的に取り組んだ事項、業務改善を図った事項、業務改善が必要な事項、総合評価、基本統計データ、指標ごとの実績及び目標達成状況などを公表

- ・ 総合評価結果を、労働局は地方労働審議会、本省は労働政策審議会に報告。

（3）評価結果に基づく 全国的な業務改善

- ・ ハローワークのマッチング機能の強化を図るため、評価結果をもとに、本省・労働局による個別のハローワークへの重点指導や好事例の全国展開を実施
 - ① 評価結果に基づき、本省から、労働局・ハローワークに対する問題状況の改善指導
 - ② 一定の基準に該当するハローワークは改善計画を作成、本省・労働局が重点指導
 - ③ 労働市場の状況や業務量が同程度のハローワークにおいて、相対的に高評価となったハローワークにおける取組事例を全国展開

次年度以降も
(1)～(3)を実施

ハローワーク総合評価（令和7年度）の評価指標の構成

1 全ハローワーク共通の評価指標

◆主要指標

ハローワークのマッチング機能に関する業務のうち、特に中核業務の成果を測定する評価指標

- 就職件数（一般）
- 充足数（一般・受理地ベース）
- 雇用保険受給者の早期再就職割合

◆補助指標

ハローワークのマッチング機能に関する業務の質を測定する評価指標

- 満足度（求人者）
- 満足度（求職者）

◆所重点項目

中長期的なマッチング機能向上のための、職員の資質向上や継続的な業務改善の取組に関する評価指標

- 職員による事業所訪問
- 職員による計画的なキャリアコンサルティング研修の受講
- 職員による求職者担当制の実施
- 求人に対する担当者制の実施
- オンライン登録者のハローワーク利用登録者への切替
- 求人者マイページのオンライン利用率
- 業務改善を図った取組の共有及び実施
- 他所と連携した広域労働移動の取組
- 地方公共団体との連携の推進
- 各種業務研修の実施

2 地域の雇用課題等に応じてハローワークごとに選択する評価指標

◆所重点指標

ハローワークのマッチング機能に関する業務のうち、地域の雇用に関する課題等を踏まえ、ハローワークごとに重点的に取り組む業務に関する評価指標

- 生活保護受給者等の就職率
- 障害者の就職件数
- 就職支援ナビゲーターの担当者制支援による新規卒業予定者等（既卒者含む）の正社員就職件数率
- ハローワークの職業紹介により、正社員に結びついた就職氷河期世代を含む中高年層の不安定就労者・無業者の件数
- 公的職業訓練修了3ヶ月後の就職率
- マザーズハローワーク事業における担当者制による就職支援を受けた重点支援対象者の就職率
- 人材不足分野の就職件数
- 生涯現役支援窓口での65歳以上の就職率
- その他、安定所と労働局が調整し設定するマッチング業務指標

ハローワーク総合評価の評価方法

ハローワーク総合評価は、年度単位で実施し、

- ① 労働市場の状況や業務量が同程度のハローワークを11グループに分け、
- ② 年度終了後に、ハローワークごとに評価指標の実績を点数化し、同一のグループ内で相対評価を行う。

① 評価指標(主要指標・補助指標・所重点指標)ごとに、年度当初に定めた目標への達成状況を基に、点数を付与する。

A指標の目標達成率



A指標のポイント化係数



〇〇ハローワークの
A指標のポイント

(例) A指標のポイント化係数が100点、目標達成率が105%とすると、 $100点 \times 105\% = 105点$ がA指標の点数となる。

② 評価指標(主要指標・補助指標・所重点指標)の目標達成率が100%以上の場合等に、点数を加算する。

(例) 上記①のA指標の目標達成率は105%なので、105点に加え、15点を加算。

③ 評価指標(所重点項目)の実施状況を基に、点数を付与する。

※中長期的な観点から必要となる職員の資質向上のための取組や継続的な業務改善の取組を実施した場合に、取組ごとに点数を付与。

④ ①～③の点数を合計し、ハローワークごとに、総点数を計算する。

〇 11グループのうちの同一グループ内で、ハローワークごとに、総点数を比較の上、4段階(「非常に良好な成果」、「良好な成果」、「標準的な成果」、「成果向上のため計画的な取組が必要」)の相対評価を行う。